

学校法人帯広大谷学園
帯広大谷短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

帯広大谷短期大学の概要

設置者 学校法人 帯広大谷学園
理事長 伊藤 篤
学 長 田中 厚一
A L O 大平 剛
開設年月日 昭和 35 年 4 月 1 日
所在地 北海道河東郡音更町希望が丘 3 番地 3

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
地域教養学科		50
生活科学科		40
社会福祉科	子ども福祉専攻	50
社会福祉科	介護福祉専攻	40
	合計	180

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

帯広大谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 7 月 31 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

親鸞聖人の本願念仏の御（み）教えを建学の精神とし、大いなる「いのち」に目覚め、人間として生きる喜びを見出すことを願いとしている。建学の精神は、理事長、学長の担当科目「人間学」や宗教行事等において、学生に解説している。建学の精神に基づく教育目的は、学則において「建学の精神に基づき、仏教精神を基調として、豊かな教養と専門的知識技能を授け、文化の発展と福祉の向上に貢献できる社会人を育成すること」と定めている。学習成果は、免許・資格の取得等を中心に定めており、学科・専攻課程での学習成果の明確化には、資格取得、試験、レポート、実習・実技、論文等を材料に検討を重ねている。

教育の質保証については、より効果的な PDCA サイクルの構築を目指しながら、関係法令の順守、毎年の自己点検・評価の実施、さらには全学的な学習成果アセスメントの体系化、GPA の導入、学生カルテの検討を行っている。自己点検・評価活動は継続的に実施し、教職員の自己点検・評価に対する認識一致の実現、外部評価の実施など、着実に取り組みが前進している。また中・長期ビジョンの策定に向けての検討においては、全教職員が役割を果たしている。

建学の精神の下、学位授与の方針を反映した教育課程編成・実施の方針により、教育課程は体系的に編成され、これに基づく教員配置等を適切に行っている。また、授業概要が整備され、履修時の効果的な補助として視覚的に分かりやすいカリキュラムマップの策定にも取り組んでいる。入学者受け入れの方針は、学力・適性・目的意識、人間性、地域への貢献意欲などを基準としており、学外にも示している。学習成果は資格取得や希望の就職として実現され、実際の、社会的な価値を有している。卒業後評価は、就職先を対象としたアンケート調査を中心に実施し、就職ガイダンス等の振り返りに利用されている。

学生支援は、オリエンテーション、教職員が連携して行う学生指導、基礎学力不足の学生に対する個別指導等、組織的に実施している。生活支援体制としては担任制やゼミ担当制、保健室や学生相談室での学生対応などを整備している。また、NPO 日本

キャリア開発協会認定キャリアカウンセラー資格を取得した職員を加えたキャリア支援委員会の設置など、学生の多様な進路を見据えた支援体制が整っている。入学者に対しては、情報提供から入学前のプレカレッジ、入学後のオリエンテーションまで、円滑に修学できるよう適切な支援を実施している。

専任教員の研究活動に関する規程はおおむね整備され、活動状況はウェブサイトにより公開されている。なお、評価の過程で、教員組織について教授数の不足という早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証とともに、その向上・充実を図るためにも適切な自己点検・評価活動が求められる。事務組織は適切に整備されており、通常のSD活動に加え、自己啓発、自己管理に努めている。就業規則等の諸規程を整備し、入職時にはオリエンテーションや新任研修会を実施してその周知を図っている。

物的資源、技術的資源においては、短期大学設置基準を満たすとともに、限られた財的資源の中でも計画的に整備している。防災対策としては自衛消防隊を編成して、避難訓練を実施している。財務状況は、学校法人の資金収支、消費収支共に過去3年間にわたり均衡している。さらに5か年の中期的資金収支計画書を作成し各経費の配分を計画するなど、財的資源を適切に管理している。

理事長、学長はそれぞれのリーダーシップを発揮し、新たな管理運営体制の確立や組織改革に取り組み、積極的に教育の方法、教育の質の向上に向けた改革を推進している。監事は関連諸規程に基づき業務を適正に行っており、評議員会は寄附行為に基づいて適切に運営され、ガバナンスが適切に機能している。また財務情報は解説を加えて他の教育情報とともにウェブサイトで公開・公表している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマC 自己点検・評価]

○ 中・長期ビジョンの作成プロセスにおいて、全教職員が三つの検討部会のいずれかに所属して検討を進め、その役割を果たしている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- カリキュラムマップについては、ウェブサイトで明示しており、平成 27 年度以降の学生についてはカレッジガイドブックで周知することとしている。カリキュラムマップは視覚的に授業科目や履修の関連性をわかりやすく紹介しており、教育課程全体の把握や、科目を履修する際の大きな補助となっている。
- 卒業生の就職先を対象としたアンケートのほか、巡回訪問指導、先輩卒業生からの情報提供、地域の方々との連携活動の場を利用した情報収集など、学生の卒業後評価への取り組みを実施し、それらの結果を学生の就職指導に生かす努力を積極的に行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 電子教卓システム、スクリーン、プロジェクター、小型情報端末、パソコン等を継続して取り替え、更新するなど、当該短期大学として限られた財的資源の中でも、教育研究環境及び学習環境の整備を継続的に実施し、物的資源の充実に努めている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 真宗大谷派の教義上の教師資格を持つ理事長は、建学の精神及び教育理念を理解し、自ら「人間学」の講義を担当するとともに、学外からの意見を広く求めるために地域との連携を深めるなど、学園の発展に寄与している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 各学科・専攻課程の教育目的・目標は、学則において、「各学科又は、専攻・課程における人材の養成に関する目的その他教育研究の目的については、別表第 1 のとおりとする」として各学科・専攻課程の特徴を踏まえて規定しているが、その別表は学生便覧に掲載されていないため、今後予定されている学位授与の方針の学生便覧等への掲載も併せて実施し、周知に努められたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員の研究日は現状においては確保されておらず、研究時間（研究日）等を確保するための規程等の整備やその実施によって、より研究活動が活発となること

が期待される。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 平成 26 年 5 月 1 日現在において、教授数に 1 人不足があり、短期大学設置基準を満たしていなかったという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに補充し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、適切な自己点検・評価を行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

親鸞聖人の本願念仏の御（み）教えを建学の精神とし、大いなる「いのち」に目覚め、人間として生きる喜びを見出すことを願いとしている。建学の精神は、ウェブサイト、講堂、応接室に掲示し、学生のみならず来賓の目にも触れるようにしているとともに、理事長、学長が担当する科目である「人間学」による講義や宗教行事等においても学生に解説され共有している。時代の趨勢に合わせた見直しも行っている。

建学の精神に基づく教育目的は、学則において「建学の精神に基づき、仏教精神を基調として、豊かな教養と専門的知識技能を授け、文化の発展と福祉の向上に貢献できる社会人を育成すること」と定め、「各学科又は、専攻課程における人材の養成に関する目的その他教育研究の目的については別表1のとおりとする」として各学科・専攻課程の特徴を踏まえて規定している。これらはウェブサイトでも表明され、点検も行われている。なお、各学科・専攻課程の教育目的・目標についても、学生便覧等に掲載し、学生に周知することが望まれる。

学習成果は、免許・資格の取得等を中心に定めている。学科・専攻課程ごとの学習成果の明確化には課題が残るとしながらも、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を整備し、資格取得、試験、レポート、実習・実技、論文などを材料とした検討を重ねながら改善への努力をしており、今後より一層具体的な学習成果として明確にしていくことが期待される。学習成果の点検については毎年、教育課程の検討時や学生便覧、授業概要作成時に行っている。

教育の質保証については、関係法令を順守し、また毎年自己点検・評価を実施している。さらには全学的な学習成果アセスメント体系の再構築へ向けた検討の開始、GPAの導入、学生カルテの検討など、継続的な努力を行っている。また小規模校の特徴を生かしながら、様々な学生のニーズに応じた指導体制の構築と、学生の入学から卒業に至るまでの成長を見守るための、より効果的なPDCAサイクルの構築を目指している。

自己点検・評価活動は継続的に実施し、教職員の自己点検・評価に対する認識一致の実現、さらには平成25年度の外部評価の実施など、着実に取り組みが前進している。自己点検・評価報告書は学内で共有し、施設整備等の課題の解決に活用している。また中・長期ビジョンの策定に向けての検討においては、全教職員が役割を果たしてい

る。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神の下、学位授与の方針を反映した教育課程編成・実施の方針により、教育課程は体系的に編成され、授業概要には必要項目を記載している。学位授与の方針は、カレッジガイドブック、ウェブサイト等で学内外に公表するとともに、社会的な通用性を中心に定期的な点検を始めている。

教育課程編成・実施の方針は、建学の精神に沿って策定され、これに基づく教員配置、教育課程編成を適切に行っている。授業概要が整備され、履修時の効果的な補助として視覚的に分かりやすいカリキュラムマップの策定にも取り組んでいる。

入学者受け入れの方針は、建学の精神を基に定め、学生募集要項、ウェブサイト等に示し、学力・適性・目的意識、人間性、地域への貢献意欲などを基準としている。入学者選抜では面接を課し、入学者受け入れの方針の確認を行っている。また入学前のプレカレッジを通じて入学前の不安払拭に努め、円滑に修学できるように支援している。

学習成果は資格取得を中心に定め、2年間で到達できるよう教育課程が編成されている。学習成果は資格取得や希望の就職として実現され、実際の、社会的な価値を有している。

卒業後評価は、就職先を対象としたアンケート調査を中心に行っている。結果は基礎統計量で把握し、就職ガイダンスの年間計画や内容の振り返りに利用されている。

教育資源の有効活用は、成績評価、授業評価の実施及びフィードバック、教員間連携、履修指導、非常勤講師懇談会の開催などを通して行われている。

学習支援は、入学時、進級時のオリエンテーション、教職員が連携して行う学生指導、基礎学力不足の学生に対する個別指導等、組織的に実施している。

生活支援体制としては担任制やゼミ担当制、保健室や相談室での学生対応などを整備している。学生のサークル活動等については、学生支援委員会が支援している。経済的支援は特別奨学生制度や特待生制度を設けている。学内施設は、車いす用エレベータ、点字ブロックを設置し障がい者にも対応している。

学内機構改革によりキャリア支援課キャリア支援係を設置し、就職委員会にNPO日本キャリア開発協会認定キャリアカウンセラー資格を取得した職員を加えたキャリア支援委員会を設置するなど、学生の多様な進路を見据えた支援体制が整えられている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

短期大学設置基準に基づき、教員が配置され、専任教員の採用、昇任は各規程に基づき行われている。教授数については、平成26年5月1日現在において1人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

専任教員の研究活動の状況は、ウェブサイトにより公表されている。教員の研究時

間の不足の解消が課題となっており、研究日（研究時間）を確保するための規程等の整備等、今後の対応改善が望まれる。また FD 活動として、「授業評価アンケート」や FD 研修会を実施している。

事務組織は規程に沿って整備されている。通常の SD 活動に加え、様々な自己啓発、自己管理に努めている。

就業規則等、就業に関する諸規程は整備され、職員の入職時には規程集を渡しオリエンテーションや新任研修会を実施して周知を図っている。

校地、校舎、研究室や教室、またその他教育全般に必要な運動場、体育館、図書館等の施設は適切に整備され、活用されている。各種電子機器も適宜整備され、高品質な教育研究環境及び学習環境整備を実現している。物的資源、技術的資源においては、短期大学設置基準を満たすとともに、限られた財的資源の中でも計画的に整備している。

施設設備に関する規程を整備し、適切な維持管理に努めている。防災対策としては自衛消防隊を編成して毎年 2 回の避難訓練を実施している。

コンピュータ室を整備するとともに、学内 LAN も適切に整備され、校舎内全てで Wi-Fi 利用が可能であり、事務職員の勤務環境や施設設備面にも配慮した学校運営がなされている。技術的資源の分配を必要に応じて見直し、学生への技術サービスの整備、充実を図っている。

財務状況は、学校法人全体の資金収支、消費収支共に過去 3 年間にわたり均衡して推移しており、長期借入負債もなく堅調である。短期大学部門及び学校法人全体で過去 5 年間にわたり十分な教育研究経費比率を確保している。5 か年の中期的資金収支計画書を作成し各経費の配分を計画するなど、財的資源を適切に管理している。

理事会の決定に基づき、学生募集計画、募集目標、収支計画、収入の確保、支出の削減を実行している。理事会において再編された「学校法人帯広大谷学園将来構想検討プロジェクトチーム」に「短大部会」を設置し、「2014（平成 26）年度事業計画及び中期・長期総合計画」の策定に向けて検討を行うなど、財務上の安定確保のための計画を適切に策定し、管理している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

真宗大谷派の教義上の教師資格を持つ理事長は、建学の精神と教育理念の目指すところを説くとともに、寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、理事会及び評議員会を開催し、学校法人全体の経営に当たっている。また理事長、学長、校長、園長で学園の重要事項を審議する「常務会」を構成するなど、各部門との調整やリーダーシップを発揮するための仕組みを構築しており、学校法人の管理運営体制が確立している。

学長は、教授会を開催し、短期大学運営の重要な事項を検討している。学長は、評価委員会をはじめ主要な委員会の委員長あるいは、室長を兼ねて学内組織の運営にも直接関わっている。さらに、組織改革や新たな各種委員会の設置等を行い、積極的に教育の方法、教育の質の向上に向けた改革を推進している。

監事は、関連諸規程に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査をして

いる。公認会計士による監査にも適宜出席し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。監事は、毎会計年度に監事報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出して監査報告をしており、業務を適正に行っている。

評議員は、寄附行為に従い理事定数の2倍の数となっており、評議員会は、私立学校法に従い、理事長の諮問機関として、寄附行為に基づいて適切に運営されている。

予算案の提出、決定、その執行、また掲載書類の作成管理、公認会計士による会計監査、資金及び資産の管理と運用、財務情報の公開など、全て法令に従い適正に行われ、ガバナンスが適切に機能している。また財務情報は解説を加えて他の教育情報とともにウェブサイトで開催・公表している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

10数年の歴史を数える生涯学習センターを中心に、音更町との共催のOOJCオープンカレッジ、帯広市と連携して行う「帯広市民大学」など、地域社会に向けた講座などの取り組みを活発に行っている。実務経験3年以上の保育士対象のリカレント教育、高等学校へ出張講義なども実施している。新たに設置した地域連携推進センターが新しい取り組みに着手しており、地域連携室、国際交流室とも所掌業務の整理を行い、新しい地域貢献の内容を検討することになっている。

音更町と包括連携協定を結び、公益社団法人とかち財団と共同研究に取り組んでいる。また北海道立美術館パートナーシップ制度を利用し、学生が美術と触れ合う機会を提供している。さらに帯広市文化スポーツ振興財団との包括連携協定を結ぶなど、短期大学として積極的な地域社会との交流活動を行っている。また学科別にも、社会教育事業への参画、小学校支援団体などとの連携交流、博物館団体との連携、地域の活性化イベントへの参加、音更町商工会との連携、地域の行政との交流など極めて活発な交流活動を実施しており、特に地域連携室では、帯広電信通り商店街振興組合受託調査を受託し、実施している。さらに学生はサークル活動においても、地域からの要請に応じて様々なボランティア活動に取り組んでいる。

地域社会でのボランティア活動を積極的に行い、地域貢献に努めている。特に帯広市内の小学校2校において、年間を通して学校支援ボランティア活動を行っている。また北海道立帯広美術館を中心とした社会教育機関の施設活動ボランティアとしても大きな貢献をしている。十勝毎日新聞から8年間の活動実績が認められ、「十勝福祉奨励賞」を受賞したボランティアサークルもあり、地域での活動が評価されている。町内会や保育所の依頼を受けて公演会を行う人形劇サークル、地域の農家との連携による農園活動など、極めて多種多様な活動を行っており、これらは高く評価できるものである。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 10数年の歴史を数える生涯学習センターを中心に、音更町との共催の「OOJCオ

オープンカレッジ」や帯広市との連携事業「帯広市民大学」など、地域の行政機関と連携して積極的に生涯学習事業に取り組むとともに、北海道立美術館パートナーシップ制度の利用や帯広市文化スポーツ振興財団との包括連携協定など、地域機関等との交流も盛んに行われている。

- 帯広市内の小学校 2 校における年間を通じた学校支援ボランティア活動や、北海道立帯広美術館を中心とした社会教育機関の施設活動ボランティア、また、町内会や保育所の依頼を受けて行われる人形劇サークル「ありんこ」の公演会や、地域農家との連携による「蘭華農園」などのサークル活動等、様々なボランティア活動に取り組んでいる。なかでも、ボランティアサークル半熟たまごクラブは、8年間の活動実績が認められ、平成 24 年に十勝毎日新聞の「十勝福祉奨励賞」を受賞している。